

概要版

第3次富士見市教育振興基本計画

(令和5年度～令和9年度)

—基本理念—

学びあい 人がつながり
一人ひとりが輝く 富士見の教育



—めざす市民像—

- ◇生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人
- ◇学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人
- ◇学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土(まち)の未来を拓く人

学びあい、高めあい、 夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 確かな学力の定着 | 5 進路指導・キャリア教育の推進 |
| 2 英語教育、国際理解教育の充実 | 6 コミュニケーション能力の育成 |
| 3 情報教育の充実 | 7 読書活動の充実 |
| 4 伝統と文化に関する学習の推進 | |

《主な取組み》

- 児童生徒1人1台端末を効果的に活用し、学力向上に努めます。
- イングリッシュ・サマー・キャンプなど、児童が英語を用いて意欲的にコミュニケーションを図る活動に取り組みます。
- 民間企業と連携し、教育に関するビッグデータを活用した取組みについて研究します。
- STEM教育を柱としたプログラミング教育の充実を図ります。
- 学校図書館における図書の電子管理などについて検討するとともに、1人1台端末や電子書籍を活用し、読書環境の充実に努めます。



基本目標2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 特別支援教育の充実 | 6 生徒指導の充実 |
| 2 教育相談体制の充実 | 7 異校種間連携・小中一貫教育の推進 |
| 3 いのちを大切にす教育の推進 | 8 教育の機会均等 |
| 4 人権教育の充実 | 9 多様な児童生徒への支援の充実 |
| 5 道徳教育の充実 | |

《主な取組み》

- 大学と連携し、情緒や発達について支援を必要とする児童生徒を対象に、検査の実施や小学校へのチュードントサポーターの派遣などを行います。
- いのちの授業を拡充し、自尊感情をはぐくむ教育を推進します。
- 性の多様性を尊重し、様々な「ちがい」を「個性」と考え、お互いに認めあう教育を推進します。

基本目標3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 学校体育の充実 | 4 学校保健の充実 |
| 2 児童生徒の体力向上 | 5 安全・防災教育の推進 |
| 3 食育の推進 | 6 学校給食の充実 |

《主な取組み》

- 大学などと連携し、ラグビーやハンドボールなどを通して、技能や体力向上に取り組むほか、科学的な見地からの研究を進めます。
- 地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練など、安全・防災に関する取組みを推進します。
- 安全・安心な食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、学校給食センターの建替えについて検討します。



基本目標4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 学校・家庭・地域の連携 | 4 防犯・安全体制の整備 |
| 2 部活動の充実 | 5 学校施設・設備の整備 |
| 3 教職員の資質向上と働き方改革の推進 | |

《主な取組み》

- コミュニティ・スクールへの移行など、学校運営支援者協議会の充実を図ります。
- 働き方改革・部活動の充実の観点から、部活動の在り方や部活動指導員の配置について検討します。
- 小・中・特別支援学校に若手教員育成指導員を配置し、計画的に若手教員の育成・指導を行い、教員の指導力向上を図ります。
- スクール・サポート・スタッフの配置やICTの活用などによる教職員の負担軽減に取り組みます。



基本方針 Ⅱ

学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標1 家庭・地域の教育力の向上

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1 家庭教育の支援 | 2 学校・家庭・地域の連携推進 |
|-----------|-----------------|

《主な取組み》

- 保護者としての学びや育ちを支援するため、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を設けます。
- 学校や、地域の拠点である公民館、交流センターが連携し、地域子ども教室の運営を支援します。



基本目標2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 多様な学習機会の充実 | 4 学習成果の発表機会の充実 |
| 2 人権・平和教育の推進 | 5 施設の運営・整備 |
| 3 地域をつくる活動の充実 | |

《主な取組み》

- 子ども大学☆ふじみを開催するなど、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。
- 子育てサロンなどにおける仲間づくりや、子育て・子育てに関する学びの機会を提供します。
- 高齢者などのデジタル活用を支援するため、スマホ教室などを開催します。また、ポッチャ体験会の開催など障がいの有無や老若男女を問わず誰でも楽しめるスポーツ活動を推進します。
- 公民館におけるWi-Fi環境を活用したオンライン事業や情報提供、居場所づくりなどの新たな事業展開を図ります。
- 利用しやすい公共施設予約システムの更新に取り組みます。



基本目標3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

1 図書資料の収集と提供の充実

2 子ども読書活動の推進

《主な取組み》

- 電子図書館の利用促進を図るため、電子書籍の充実に努めます。
- 公共施設での予約資料受取り・返却や障がい者向け宅配サービスなどを実施します。
- 読書を通じて乳幼児期から中高生までの各世代が豊かな心をはぐくみ、知る喜びを得られるよう、本にふれる機会と読書情報の提供を充実します。



基本目標4 郷土遺産の継承

1 文化財の保存と活用

3 郷土芸能・伝統工芸の継承

2 水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実

《主な取組み》

- 公共施設や商業施設を利用した文化財の展示解説や体験活動などにより、市内に残る貴重な文化財の魅力を発信する「見せる化」に努めます。
- 文化財を適切に整理・保存できるよう、文化財整理室及び文化財収蔵庫の移転・整備及び活用について検討します。
- 国指定史跡である水子貝塚公園の魅力度の向上と活用の充実に努めるため、再整備に向けた計画づくりに取り組みます。また、難波田城公園の古民家などを良好な状態で維持できるよう、計画的な補修に努めます。
- 郷土芸能の動画公開など民俗文化財に関する情報提供に努めます。



基本目標5 開かれた教育委員会

1 教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化

《主な取組み》

- 教育委員による学校や社会教育機関への訪問などにより、多様な教育課題を把握し、研究を進めることで、教育委員会会議の活性化を図るとともに、教育行政への反映に努めます。
- ホームページなどを活用し、教育委員活動の周知に取り組みます。



《学校・家庭・地域が一体となった教育の推進》

学校・家庭・地域が教育におけるそれぞれの責任を自覚し、役割を果たすとともに、相互に連携と協力を図りながら一体となって教育を推進していくことが必要です。



富士見市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

